

質疑・回答書

告示番号		豊中市告示第333号	件 名	豊中市伊丹市クリーンランド跡地整備工事及び豊中市伊丹市クリーンランド緑地帯整備工事
No	質疑事項			回 答
1	桁等購入費又は鋼橋門扉等の対象資材がありましたらご教示ください。			桁等購入費又は鋼橋門扉等の対象としている資材はありません。
2	積算単価について、代表的な積算単価資料と単価適用年月日をご教示ください。			平成29年4月度の単価を適用しています。
3	間接工事費の工種区分をご教示ください。			工種区分は公園工事を適用しています。
4	最低制限価格の算出方法をご教示ください。また、算出は跡地整備工事の直接工事費と緑地帯整備工事の直接工事費を合算してからの算出でしょうか、それとも別々に最低制限価格を算出し合算したものでしょうかご教示ください。			最低制限価格の算出方法は、豊中市ホームページの「入札・契約情報トピックス」に公開しております。 最低制限価格は、該当の2つの工事について合算した後に算出を行います。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第333号	件 名	豊中市伊丹市クリーンランド跡地整備工事及び豊中市伊丹市クリーンランド緑地帯整備工事
No	質疑事項		回 答
5	遊戯施設整備工にあります、平板ブロック及びゴムチップ舗装は備考欄に[見積]材工となっております。つきましては見積先をご教示願います。		桁等購入費又は鋼橋門扉等の対象としている資材はありません。
6	サービス施設整備工にあります、表示板改修－1a・1b・1c及び表示板改修－2は備考欄に[見積]材工となっております。つきましては見積先をご教示願います。		表示板改修－1a・1b・1c及び表示板改修－2については、「(株)コトブキ」の1社からの見積を参考としております。
7	撤去・処分工の中に計上されてます、植栽撤去・処分につきまして、樹木処分(幹)・(枝葉)・(根)の処分量の比重(t換算)をご教示ください。		比重については0.5を使用しております。
8	給水設備工に計上されてます、灌水装置 電気系は備考欄に材工となっております。つきましては見積先をご教示願います。		灌水装置 電気系については「東邦レオ(株)」の1社からの見積を参考としております。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第333号	件 名	豊中市伊丹市クリーンランド跡地整備工事及び豊中市伊丹市クリーンランド緑地帯整備工事
No	質疑事項		回 答
9	敷地造成工内の汚染土処分の比重(t換算)をご教示ください。		桁等購入費又は鋼橋門扉等の対象としている資材はありません。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp